# 静岡市国土強靱化地域計画【概要版】

## **1) 策定背景** (第1章P1~3)

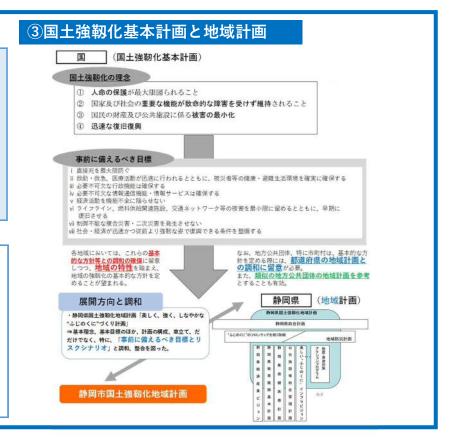
### ①国土強靱化地域計画とは

大規模自然災害などに備えるため、事前 防災・減災と迅速な復旧復興に資する施策 を、まちづくり政策や産業政策も含めた総 合的な取組として計画的に実施し、強靱な 国づくりと地域づくりを推進する計画。

過去の大災害を教訓に、甚大な被害発生 と長期間かけて復旧・復興を図る「事後 対策」の繰り返しを避け、最悪の事態を 念頭に、平時から備えを行うための計画

#### ②基本法の制定

平成25年12月11日に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」が公布・施行され、国は、国土強靱化の基本方針や国が本来果たすべき役割を踏まえ、国土強靱化に関する施策の推進に関する基本的な計画(以下「国土強靱化基本計画」という。)を、平成26年6月に閣議決定し、国土強靱化基本計画の変更について平成30年12月に閣議決定している。

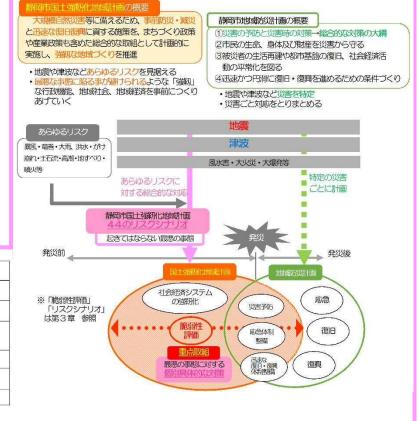


### **2**) 計画の位置付け (第1章 P4)



	国土強州地域計画	地域方災計画
検討 アプローチ	地域で想定される自然災害全般(複数災害の複数発生考慮)	災害の種類ごと
主な対象	発災前~復興【全体】	応急・復旧・復興
フェーズ	主 な 対象は 発 災 前	主な対象は発災時・発災後
掲載大容	災害に対する横断的な「プログラム」(目標を	市域全域の防災対策
	達成するための施策群)の方針、目標を定めた 個別具体的な実行計画	(具体、詳細施策の記載少)
施策の設定方 法	脆弱性評価、リスクシナリオに合わせた施策	_
対策の推進方 法	34第7化の推進方法、数値目標等による強固な 推進体制	_
重点取組	0	-

### 3) 静岡市地域防災計画との関係・相違(第1章 P5)



**4) 計画概要**(第1章~第3章、P1、9、14, 15ほか)

### ①静岡市国土強靱化地域計画の特徴

本市では、昭和 49 年に発生した「七夕豪雨」により浸水、土砂崩れなど市内全域で甚大な被害に見舞われ、また、昭和 51 年に東海地震説が発表されてから、様々な災害対策を推進してきました。しかしながら、近年、自然災害の頻発化・激甚化により、従来の施策強化や、事業の早期進捗、新たな対策等が不可欠となりました。このため、大規模自然災害等の様々な危機について、想定される最悪の事態を回避する必要があります。人命を守り、社会経済への被害が致命的にならないようにする「強さ」と、被災から迅速に回復する「しなやかさ」を備えた「"強くてしなやかな"静岡」の実現のため、静岡市国土強靱化地域計画を令和 2 年 11 月に策定しました。策定にあたっては、新型コロナウイルス感染症対策や SDGs を意識した記載、取組指標の見える化など、本市独自内容を盛り込みました。

本市では、国土強靱化の趣旨を踏まえ、大規模 災害に係る復旧・復興段階をも事前に見据え、あ らゆるレベルでの総合的な災害リスク管理の策定 と、それに備える様々な事業を実施することによ り、「"強くてしなやかな"静岡」実現を理念とし、 「安全・安心をみんなで創る、強くしなやかで持 続可能なまち」を目指すものとする。

### ③基本目標

②基本理念

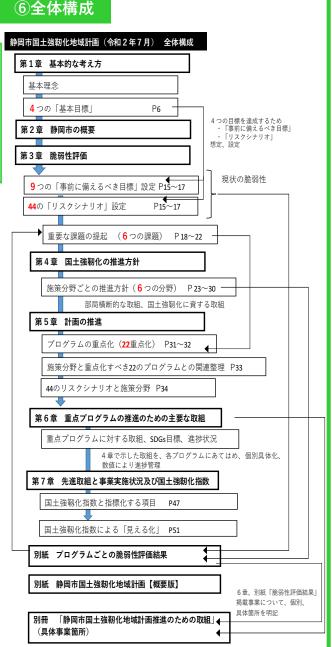
- ①人命の保護が最大限図られること
- ②地域社会の重要な機能が致命的な障害を受け ずに維持されること
- ③市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化 を図ること
- 4 迅速な復旧復興を果たすこと

#### 4)脆弱性評価

4つの基本目標を達成するため、「事前に備えるべき目標」とその妨げとなるものとして「リスクシナリオ(起きてはならない最悪の事態)」を想定・設定し、リスクシナリオごとに本市の防災・減災、その他迅速な復旧・復興等に資する施策を整理して、リスクを避けるための施策の有無や偏り、その進捗状況等を総合的かつ客観的に評価することによって課題を洗い出す。

#### ⑤対象とする災害

自然災害の中で、本市地域特性上、最も甚大な被害を及ぼすと想定される「南海トラフ巨大地震」における地震・津波を中心に、台風・豪雨等による風水害、土砂災害等を含めた大規模自然災害を対象とする。



# 計画の推進

★ SDGs 開発目標取込

(第6章P36~)

















横断的、複数組合せ (第4章 P23~)

# ●6つの重要な課題 (第3章P18~)

(1) 地震・津波対策アクションプログラム等に基づいた人命優先の取組

(2) 基幹的交通ネットワークを確保する

(3) 災害発生時においても、防災拠点などの行政機能や情報通信手段などを確実に確保する (4) 生活・経済活動への影響等を最小化するための機能を確保する

(5) 二次災害を防ぎ迅速な再建・復興を図る (6) -1「自助」「公助」「共助」を適切に組み合わせる

(6)-2 国、県、近隣市町、民間事業者と綿密に連携していく

○ 9 つの事前に備えるべき目標
 (第3章P16.17) ▲ 44 のリスクシナリオ

(第3章P16.17) ▲ 44 のリスクシナリオ
(第3章P16.17) ▲ 44 のリスクシナリオ

(第3章P16,17) ▲ 44 のリスクシナリオ (第3章P18~) 重点的に取組む (着色シナリオ)			슾	活慮	光	化	(6) -2 国、県、近隣市町、民間事業者と綿密に連携していく (6) -3 防災・減災のリーダー的人材を育成する					
事前に備えるべき目標【9目標】	起きてはならない最悪の事態【44 リスクシナリオ】		基	環福	経	教	重要な課題	夏【6⁻	つ】		主な対応施策	
		管理	WE	境祉	済	育	1 2 3 4	5 6	5 6 1 -2	6 6 2 -3	効果的な重要推進	
1 大規模自然災害が発生した時でも、	1-1 地震による建物等の倒壊や火災による死傷者の発生						•		•	,	公共建築物耐震対策推進事業	
人命の保護が最大限図られる。	1-2 広域にわたる大規模津波等による多数の死者の発生						•		•	,	海岸保全施設整備事業	
	1-3 台風、豪雨などによる広域かつ長期的な市街地等の浸水による死傷者の発生						•		•	,	雨水幹線・ポンプ場整備事業	
	1-4 大規模な土砂災害による多数の死傷者の発生のみならず、後年度にわたり国土の脆弱性が高まる事態						•		•	,	土砂災害等防止対策事業、区域周知	
	L-5 情報伝達の不備や防災意識の低さ等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者が発生						•				自主防災組織による地域防災訓練実施	
2 大規模自然災害発生直後から救助・	2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資エネルギー供給の停止					4	•		•	•	市の緊急物資備蓄の促進	
救急、医療活動等が迅速に行われる。	2-2 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生					_					ヘリコプターを利用した消防体制強化	
	2-3 消防・警察・自衛隊等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足					■┃	•			•		
	2-4 救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶	日本の水・食料等の供給不足							災害拠点病院の自家発電装置			
	2-5 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者(観光客を含む)への水・食料等の供給不足										民間事業者との協力協定による体制強化	
	2-6 医療施設及び関係者等の絶対的不足・被災、医療機能の麻痺						•		•	,	大規模災害を想定した医療救護訓練実施	
	2-7 被災地における疫病・感染症等の大規模発生									$\perp$	避難所開設時における感染防止対策の検討、対策	
	2-8 避難所が適切に運営できず避難所の安全確保ができない事態					■┃	•	•			新型コロナ感染症等への対応、整備、体制強化	
	2-9 緊急輸送路等の途絶により救急・救命活動や支援物資の輸送ができない事態						• •	● 大規模災害を想定した医療救護訓練実施 避難所開設時における感染防止対策の検討、対策 新型コロナ感染症等への対応、整備、体制強化 緊急輸送路等整備、道路橋の耐震化 清水消防署の一部を清水区本部として利活用 新清水庁舎建設 (R2.7 時点:事務手続き一時停止中) 市基幹システムのバックアップデータの遠隔地保管 同報無線デシタル化整備、緊急情報防災テジォ販売事業者等における事業継続計画 (BCP) 策定促進 自家発電装置の設置、適切な維持管理事業者への災害対策に係る注意喚起中部横断自動車道整備促進事業 緊急物資の輸送計画に基づく迅速かつ円滑な供給民間事業者からの助言、支援に基づく施設管理 静岡市エネルギーの地産地消事業				
3 大規模自然災害発生直後から必要不	3-1 市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下						•	•			清水消防署の一部を清水区本部として利活用	
可欠な行政機能は確保する。	3-2 津波等の被災による現清水庁舎の機能の停止						•				新清水庁舎建設(R2.7 時点:事務手続き一時停止中)	
4 大規模自然災害発生直後から必要不	1-1 電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止により、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態	■									市基幹システムのバックアップデータの遠隔地保管	
可欠な情報通信機能は確保する。	1-2 高齢者等の災害弱者の情報獲得手段が限られていることによる重要伝達の不備										同報無線デジタル化整備、緊急情報防災ラジォ販売	
5 大規模自然災害発生後であっても、	5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力の低下による経済活動の停滞										事業者等における事業継続計画(BCP)策定促進	
経済活動(サプライチェーンを含む)を	5-2 エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響										自家発電装置の設置、適切な維持管理	
機能不全に陥らせない。	5-3 コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等										事業者への災害対策に係る注意喚起	
	5-4 基幹的交通ネットワーク(陸上・海上)の機能停止										中部横断自動車道整備促進事業	
	5-5 食料等の安定供給の停滞										緊急物資の輸送計画に基づく迅速かつ円滑な供給	
	5-6 観光業、商業、農業、漁業等あらゆる産業の被害拡大と産業の停滞										民間事業者からの助言、支援に基づく施設管理	
6 大規模自然災害発生後であっても、	5-1 電力供給ネットワーク(発変電所、送配電設備)や都市ガス供給、石油・LP ガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止										静岡市エネルギーの地産地消事業	
	6-2 上水道等の長期間にわたる機能停止						•		•	,	水道管・水道施設の耐震化、水道管更新	
ス、上下水道、燃料、交通ネットワーク 等を確保するとともに、これらの早期復	6-3 汚水処理施設などの長期間にわたる機能停止						•		•	,	下水道管の耐震化、下水道施設の耐震・耐津波対策	
日を図る。	6-4 地域交通ネットワークが分断する事態						•		•	,	自主運行バス運行事業、バス路線維持対策事業	
	6-5 応急仮設住宅等の住居支援対策の遅延による避難生活の長期化										建設型応急仮設住宅事業、借上型応急仮設住宅事業	
	6-6 被災者へのきめ細かい支援の不足による心身の健康被害の発生					<b>-</b>					災害時の健康支援活動体制の強化	
7 制御不能な二次災害を発生させな	7-1 市街地での大規模火災の発生							•	•		防火・準防火地域の指定	
い。	7-2 沿線、沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺							•			狭あい道路整備等促進事業	
	7-3 ダム、河川、水路、ため池等の損壊、機能不全による二次災害の発生										団体営ため池等整備事業	
	7-4 農地・森林等の荒廃による被害の拡大										放任竹林対策事業	
	7-5 風評被害等による地域経済等への甚大な影響										静岡市 HP や SNS の活用による情報提供	
8 大規模自然災害発生後であっても、	3-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により、復旧・復興が大幅に遅れる事態										静岡市災害廃棄物処理計画見直し	
	3-2 道路啓開等の復旧・復興を担う人材・資機材等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態					•		•		•	道路啓開の適切な対応促進、建設業の担い手確保、育成	
る条件を整備する。 	3-3 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により、復旧・復興が大幅に遅れる事態										地域防犯活動事業費補助金事業	
	3-4 緊急輸送路、鉄道等の基幹インフラの損壊により、復旧・復興が大幅に遅れる事態										鉄道軌道安全輸送設備等整備事業補助事業	
	3-5 広域、長期にわたる浸水被害及び液状化の発生により、復旧・復興が大幅に遅れる事態								•	,	巴川流域貯留浸透施設整備事業	
	3-6 被災者の住居や職の確保ができず、生活再建が大幅に遅れる事態										被災家屋の被害認定調査、罹災証明発行業務	
	3-7 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形、無形の文化的衰退・喪失										市保有の文化財施設等の整備、維持管理	
	3-8 境界情報の消失、事業用地の確保・遅延等により、復旧・復興が大幅に遅れる事態							•			地籍調査事業	
9 防災・減災と地域成長を両立させた	D-1 人口減少・高齢化が進むことにより、地域防災力の低下が生じる事態										避難行動要支援者避難支援制度の促進	
魅力ある地域づくり												

# 静岡市国土強靱化地域計画【概要版】

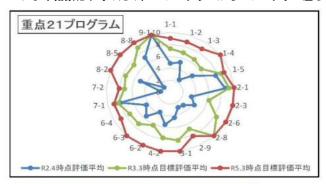
# 静岡市独自の取組

### ①国土強靱化指数による見える化(第7章 P47~)

本計画では、実施目標、整備指標等を設定した様々な計画等に基づく事業を掲載しているが(本編6 章)、予算規模・事業費が反映できない、各分野・各事業により客観的な指標化が困難なもの、同一尺度に よる定量化・同一指標による指標化が適さない事業等を含め、事業進捗の見える化のため、ひとつの目安と して、進捗状況をレーダーチャートで示す「静岡市国土強靱化指数」を設定した。

(10 段階評価で 1~10 で評価し(1:最も進捗が悪い、10:最も進捗が良い)、事業進捗率等の進捗が図ら れた状態に応じて、数値が上昇する指標。)

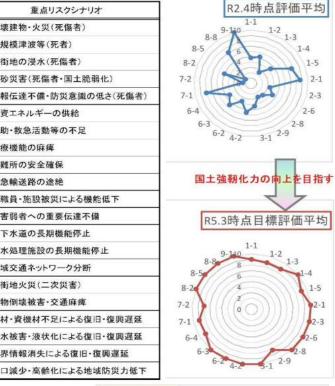
※22 プログラムに含まれる「3-2 津波等の被災による現清水庁舎の機能の停止」については、事務手続きの一時停止中(令和2年7月末時点) により指数化不可のため、22 プログラムから 1 プログラム差し引いた 21 プログラムを対象とする。



### 国土強靭化のための主な施策

事業名	施策項目	リスク
【人命の保護】		シナリオ
公共建築物耐震対策推進事業 津波避難施設整備事業 巴川流域貯留浸透施設整備事業	建築·住宅 津波対策 水害対策	[1-1] [1-2] [1-3]
土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域の周知 【教助/教急、医療活動】 緊急消防援助隊進出拠点の確保	土砂災害対策消防力の充実と強化	[1-4]
教護所などで利用する医薬品・医療機器などの更新及び 再滅菌事業	健康·福祉	[2-6]
緊急輸送路等整備事業 道路橋の耐震化事業	交通 交通	[2-9] [2-9]
【生活・経済活動】 水道施設の耐震化事業 下水道施設の耐震・耐津波対策事業	上下水道 上下水道	[6-2] [6-3]
	など	





2 飢餓をゼロに

3すべての人に健

**唐と福祉を** 

ネルギーをみ

4 質の高い教育を

### ②SDGs 開発目標を意識した計画づくり(第1章 P6、第7章 P49,52,53)

SDGsゴール11を特に意識し、都市の持続可能な発展(産業・ 経済の振興)、暮らしの充実(安全・安心の確保)、被災時からの復興 をより強固に図り、市民、企業、団体など様々なステークホルダーと 連携し、「世界に輝く静岡」の実現を確たるものにしていく。

# 17 パートナーシッ ブで目標を達成し 12 つくる責任つか 11 住み続けられる

### SUSTAINABLE GOALS



静岡市は世界標準のまちづくり を進めています。



### 計画 PDCA サイクル

#### ①主な取組における成果指標による進捗管理(第6章 P36~)

1-2 広域にわたる大規模津波等による多数の死者の発生

0100	Page 15	1000	Valvas I	20.000	ラら生の	I DUE NO	Secretary Co.	D WD
Vo.	取絕內容	指標	設定年度	実績	軟值目標	連切時期	主な計画	(予算譜/事業譜
1	海岸保全施設整備事業	用宗漁港の津波対 策施設整備率	R1年度末	20%	100%	R4年度米	AP13-3	水產漁港課
2	駿河湾地区地震・高潮対策河川事業	浜川水門及び河口 護岸(特殊堤)等 の津波対策工事の 完了	H30年度末	25%	100%	R4年度末	3次程 070501 AP14-2	河川課
3	陸閘改良事業	陸関を常時閉鎖と する改良率	R1年度末	60%	100%	R4年度未	AP15~5	水產漁港課
4	用宗・由比漁港施設機能強化事業	粘り強い構造への 改良が必要な助波 堤の整備	R1年度末	-	100%	長期	AP21-2	水産漁港課
5	雨水管路吐口ゲート設置事業	ゲート設置工事実 施率	H30年度末	0%	3.2% (1箇所/31 ) 施所)	R4年度末	3 決総 070501	下水道建設 課
6	避難誘導標識、誘導灯設置事業	避難誘導標識、誘 導灯の整備率	H30年度末	88%	100%	R4年度末	AP29	危機管理課
7	津波避難施設整備事業	津波避難タワー等 整備計画数	H30年度末	95%	100%	P2年度末	AP34-1	危機管理課
8	津波避難ビル追加指定事業	津波避難ビル指定 計画数	H30年度末	97%	100%	R4年度未	AP34-2	危機管理課
9	緊急情報防災ラジオの販売	緊急情報助災ラジ オの普及率 (34,200台)	R1年度末	90%	100%	R2年度末	3 3582 090202 AP68-1	危機管理課

重点化した 22 プログラムにつ いては、その重要性に鑑み、進 捗状況等を踏まえつつ、取組の 一層の推進、事業精査、検討に 努める。

⇒PDCA サイクルを回す

事業毎に使用している単位、工区 割り等に基づき、具体的な箇所名等 を、別冊「静岡市国土強靱化地域計 画推進のための取組 | へ明記、具体 性・個別性及び社会情勢等に鑑み、 適時適切に更新を行う。

### ②計画の見直し (第6章 P35)

本計画は、国の国土強靱化基本計画の見直し時 期と整合をとるため、概ね5年を目安とするが、 静岡市総合計画と整合を図る必要があること、 社会経済情勢等の変化や施策の進捗状況等を考慮 する必要があることから、必要が生じた際には、 随時、計画内容の変更検討、見直しを行うことと する。



# 行政・市民のメリット (第7章 P55)

①被害の縮小

②施策事業のスムーズな推進 ③地域の持続的な成長を促す 等 南海トラフ 巨大地震

激甚化する 風水害

新型コロナ等 新たなリスク

①防災、減災に対する見える化 ②リスクシナリオに対する脆弱性、 回避するための取組の見える化 ③現状値、改善評価の見える化

④SDGs 取組に対する見える化

济纷•減纷•復興

11 3:55.00 NO

# 期待される効果(第7章 P55)

- ●災害発生時の被害を小さくする対策(ハード・ソフト)を強力に推進
- ●災害時に**人命・経済・暮らし**を守り支える重要なインフラの機能を維持できるよう**集中的、緊急的** にハード対策を推進するとともに、市民の命や生活を守るためのきめ細やかなソフト対策を推進 ⇒ 「Life (いのち) を守ろう Life (くらし) を取り戻そう

「安全・安心をみんなで創る、 強くしなやかなで持続可能なまち」の実現

